

各 位

本店所在地 東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
会 社 名 株式会社アイレップ
代表者名 代表取締役社長 CEO 紺野 俊介
(J A S D A Q ・ コード 2132)
問合せ先 取締役 CFO 管理本部長 永井 敦
電話番号 03-3596-8700 (代)

MOORE ONLINE DEVELOPMENT SOLUTIONS CORPORATION の
株式取得と第三者割当増資引受け（子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、ベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム」という。）における MOORE ONLINE DEVELOPMENT SOLUTIONS CORPORATION（以下、「MOORE 社」という。）の株式取得ならびに同社の第三者割当増資を引き受け、子会社化することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式取得の目的

当社は、「長期経営方針」および「中期経営計画2016（平成26年9月期～平成28年9月期）」において、生活者が主体的に情報を収集、選別、発信し、自らの情報体験のイニシアティブを握っていく生活者主導社会において、ある情報を求めているユーザーに対して、必要な情報が最適に流通している状態を理想とし、その理想を世界で一番多く創り出す企業グループを形成していくことを宣言しております。

本中期経営計画における目標の一つに、当社が培ったSEMをはじめとするデジタルマーケティングに関するノウハウを水平展開することで「国内ナンバーワンSEMエージェンシーからグローバルサーチファームへ成長するための基盤確立」を掲げており、この目標に沿ってグローバルな基盤構築を進めております。

その取り組みの一環として今般、あらたに進出を決めたベトナムは、人口が約9,000万人とASEAN加盟国の中では3番目に多く、GDP成長率も5%以上と高い経済成長を遂げております。経済成長に伴い、現在約30%程度にとどまっているインターネット普及率も伸長すると見られており、これらにより2015年のインターネット広告市場規模は、2012年比73%増の4,500万USDと大きな成長が見込まれております。

子会社化を予定するMOORE社は、ベトナムのデジタルマーケティング領域において広告代理事業を展開していることに加えて、自社開発・保有のアドネットワーク「Adlite」、プレミアムアドネットワーク「adbrand」や、アフィリエイトASP「DoubleLink」といったアドテクノロジーをベースとしたサービス等、様々な成長機会を有しております。今後のマーケットの拡大とともに更なる成長が期待できるものと考えております。

当社は、インドネシア共和国及び、中華人民共和国における現地法人設立に続き、ベトナム市場においてはMOORE社を通じて同国における事業基盤の構築を進めることとし、目標とするグローバルサーチファームへの成長を目指してまいります。

2. 異動の方法

当社は、平成 26 年 7 月 1 日付で、既存株主との間で株式譲渡契約書を締結し、MOORE 社の発行済株式 323,989 株のうち 139,549 株を取得いたします。また、7 月 1 日付で MOORE 社が実施する第三者割当増資において 69,767 株を引き受ける契約を締結いたします。

ただし、現地の法令等に基づき、事業者登録証明書の変更等、関係当局による事前の許可・承認後に当社の払込みを実行いたしますので、当社の払込み、株式引渡をもって当社連結子会社となる予定です。

3. 異動する子会社（MOORE 社）の概要

(1) 商号	MOORE ONLINE DEVELOPMENT SOLUTIONS CORPORATION		
(2) 本店所在地	A4, residential area for cadres of Cau Giay district, Trung Hoa ward, Cau Giay district, Hanoi City, Vietnam		
(3) 代表者	Director : Nguyen Ba Duc		
(4) 事業内容	広告代理事業会社		
(5) 資本金	158,458 USD		
(6) 設立年月日	2007 年 6 月		
(7) 決算期	12 月 31 日		
(8) 大株主の状況	IDGVV 27 Limited	38.27%	
	Nguyen Ba Duc	33.83%	
(9) 当社との関係	当社との間に資本関係、人的関係及び取引関係はありません。		
(10) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財務状態	単位 : USD		
	決算期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
			平成 25 年 12 月期
純 資 産		201,436	242,758
総 資 産		491,435	610,086
1 株あたり純資産		0.64	0.77
売 上 高		768,197	1,197,658
営 業 利 益		△93,192	42,406
当 期 純 利 益		△87,635	41,322
1 株あたり当期純利益		△0.28	0.13
1 株あたり配当金		0	0

4. 株式取得の相手先の概要

<IDGVV 27 Limited>

(1) ファンド名称	IDGVV 27 Limited	
(2) 所在地	P. O. Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	
(3) 設立根拠等	英領バージン諸島 (British Virgin Islands) の法令に基づき設立された法人であります。	
(4) 組成目的	ベトナム国内に事業展開するベトナム企業における株式等の取得及び保有を目的としております。	
(5) 組成日	2008年1月	
(6) 出資の総額	630,000USD	
(7) 出資者・出資比率 ・出資者の概要	IDG Ventures Vietnam, LP 100% ※IDG Ventures Vietnam, LP は2005年2月1日にアメリカ合衆国デラウェア州法の下、無限責任組合員 IDG Ventures Vietnam, LLC と有限責任組合員 International Data Group によって締結された Limited Partnership Agreement により設立されたリミテッドパートナーシップであります。	
(8) 上場会社と当該 ファンドとの関係	上場会社と 当該ファンド との関係	当社及び当社の関係者から当該ファンドへは直接・間接を問わず出資はありません。
	上場会社と 業務執行組合員 との関係	当社と当該ファンドの業務執行組合員との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社及び当社の関係者と当該ファンドの業務執行組合員の関係者及び関係会社との間には、直接・間接を問わず出資はありません。

<Nguyen Ba Duc 他個人4名>

(1) 氏名	Nguyen Ba Duc 他個人4名
(2) 上場会社と当該個人との 関係	当社と当該個人（その近親者、当該個人及びその近親者が過半数所有している会社並びにその子会社を含む。）との間には、資本関係・人的関係、取引関係はありません。また当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者との間には、資本関係・人的関係、取引関係はありません。

5. 取得株式数、取得金額及び取得後の所有株式数の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株（議決権の数：一個） （所有割合：－％）
(2) 譲受けによる取得株式数	139,549 株（議決権の数：139,549 個）
(3) 第三者割当増資引受けによる取得株式数	69,767 株（議決権の数：69,767 個）
(4) 取得価額（注）	譲受けによる取得価額： 非開示 第三者割当増資引受けによる取得価額：650,228USD
(5) 異動後の所有株式数	209,316 株（議決権の数：209,316 個） （所有割合：53.16％）

（注）取得価額について

譲受けによる株式の取得価額については、当事者間の契約により、非開示とさせていただき、第三者割当増資引受け時における取得価額のみを記載しております。

なお、取得価額は、公平性と妥当性を期すため、MOORE 社に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果、ならびに両社より独立した第三者算定機関に MOORE 社の株式価値算定を依頼し、当該機関から取得した算定書に記載された DCF 法等による結果を踏まえ、MOORE 社と協議を重ね、最終的に当社取締役会の決議を経た上で、決定しております。

6. 株式取得の日程

取締役会決議日	平成 26 年 7 月 1 日
各種契約書締結日	平成 26 年 7 月 1 日
株式引渡期日（払込日）	現地の法令等に基づき、事業者登録証明書の変更等、関係当局による事前の許可・承認後に当社の払込みを実行いたしますので、現時点では未定です。 確定次第公表いたします。

7. 今後の見通し

前述しておりますとおり、現地の法令等に基づき、事業者登録証明書の変更等、関係当局による事前の許可・承認後に当社の払込みを実行いたしますので、本件による平成 26 年 9 月期の当社連結業績に与える影響はございません。

なお、当社の払込みが完了し当社の連結子会社となる時期は、平成 27 年 9 月期の上半期中を見込んでおります。

以 上